



議会だより

昭和村

第 148 号

平成29年 2月15日発行



「12月12日の一般質問を傍聴する昭和中学校3年生5名の真剣な眼差し」

平成28年第4回定例会

12月9日から13日までの会期で開かれました。一般質問は9人がおこない村政を質しました。また、14の議案と2つの選挙、請願1件、3つの追加提出議案の審議をおこないました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動しますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



目 次

- 村政を問う 2~10
- 行政報告 11
- 議案の審議 12~13
- 議会活動を報告します 14~16

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

0241-57-2198 FAX0241-57-3044

村政を問う

一般質問



《青木秀元 議員》

Q 村道の改良・新設の推進について、加速する考えはあるか

A 今後も村道の整備に当たっては、計画的に交通環境を整備してまいります。

問 第5次昭和村振興計画の前期実施状況について、各年度の完成路線数と事業費についてお聞きします。

問 後期計画について伺います。28年度を含めて、今後5年間の路線数と事業についてお聞きします。

産業建設課長 昨年度、振興計画で実施した村道の施工状況は、5路線を実施しまして、事業費は3千320万円となつております。

村長 後期計画の実施計画に定めている村道の改良や新設は、平成28年1月現在で、11箇所となつております。なお、毎年、事業の追加や修正、実施年度の変更などを行うこととし、計画の見直し作業を進めております。

問 高齢者の利便性ある生活道路・学校児童の避難道路など、必要な不可欠なインフラですが、加速する考えはあるか。

村長 今後も、村道の整備にあたっては、安全で快適な交通環境と産業の振興を図るために、村民の皆さまの意見や、道路利用者の目線から道路づくりを行ない、財政的な面も考慮しながら、計画的に交通環境を整備してまいります。

問 平成27年第3回定期例会で質問した、農業を軸としたグリーンツーリズムを村内宿泊施設を使い、各種団体・個人の知恵と工夫を持つて推進する考えはあるのか、その後の進捗状況をお聞きいたします。

村長 今年度より、観光協会の事務局体制を拡充するなど、新たな観光事業を企画立案する体制の構築を進めていますが、現在のところ、具体的な事業の取り組みにまで至つておりません。現在、行政が主体となつて、旅館民宿飲食店等組合や奥会津昭和村振興公社、NPO法人、観光

問 受け入れ宿泊施設のその後の状況は、どうなつておりますか。

村長 昭和村農村体験協議会が行う事業については、しらかば荘や民間の宿泊施設、奥会津昭和の森キャンプ場を活用して実施しています。

Q 体験型観光の推進について、その後の進捗状況を伺う

A 具体的な事業の取り組みにまで至つておりません

村政を問う

一般質問



《馬場政之議員》

Q 平成29年度財源確保と予算

編成を問う

A 今後も財源の確保には全力で取り組んでまいります

本村においては、厳しい予算編成が予想されます。平成29年度村民興計画に掲げる事業費は12億1千913万2千円。経常経費比率は27年度決算において80・2、財政力指数は0・09を示しております。このような実情の中、安定的財政運営を図るため、新年度の財源確保対策と予算編成について、お伺い致します。

村長 平成29年度の
財源の見通しは、平成

28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされておりますが、地方税収の伸びを見込み、前年度比7千414億円減とする要求になつております。厳しい財政の見通しになることが予想されます。このため、財源の確保にあたっては、全国町村長大会において、一般財源総額を確実に確保する事などの決議をもつて、国に対し要望活動を行つたところであり、今後も財源の確保には全力で取り組んでまいります。

間 営老人休養ホーム運営については、村内外の方から感謝の声が聞こえてまいります。大変喜ばしいことであります。平成28年第1回定例議会において、老人休養ホーム運営改善策について質問致しました。村長は28年度、29年度、30年度の3年間ににおける業務改善の大まかな答弁をされました。その計画の成果は如何なものであるか。村民が関心を持つ、本年度の4月～9月の公社の上期決算の状況を各部門につき、説明を頂きたいと思い

Q 村振興公社の部門別上期決算内容を質する

A 今後の国の政策の動向を注視してまいります
Q 高齢者運転の事故防止対策、移動サービスの確保が必要と思うが

式会社奥会津昭和振興室長
興公社の平成28年度上
半期における決算状況
は、公社全体として純利
益1千283万6千円の黒字
となりました。次に、事業別に
申し上げます。からむし
事業は、純利益315万2千円
の黒字、昭和村老人休養ホーム管
理運営事業は、純利益
720万6千円の黒字、からむし織の里管
理運営事業は、純利益
193万7千円の黒字、郷土食伝承館「萃
麻庵」管理運営事業
は、純利益29万8千円
の赤字となり最後に、
各種受託事業は、純利
益83万9千円の黒字と
なっております。



村長 村内外への移動手段として、路線バスや生活バスの運行とともに、公共交通空白地域からの連絡送迎を実施しておりますので、今後の国の政策の動向を注視してまいります。

■ 全国各地で高齢者の交通事故が多発し、悲惨な結果が出ております。対策の一つとして、免許の自主返納の奨励も報道されていますが難しいのが現状です。自主返納者や運転しない高齢者のための移動サービスの確保が交通事故防止対策に必要だと思いますが、移動サービスに向けて村にどのような政策展望が望めるのか。

3

昭和村議会だより

村政を問う

一般質問



〈菅家敏章 議員〉

問 村の基幹産業は農業です。毎年ヘリ防除をし又、個人でも防除しても収穫になるとカメ虫被害で販売しても1等米が2等米になってしまい状況です。今、色彩選別機はグリーンファームにあります。が、刈り取りが終わらないと借り事ができません。農業で生計を立てている農家は死活問題です。2

年前「扱い手支援対策事業補助金」を使い、農家の人は面積を拡大し、遊休農地を無くそうと頑張つて補助事業に取り組んできましたが、カメ虫被害の品質低下で思うように販売できない状況です。もう一度「扱い手支援対策事業補助金」を使えるよう、すべきと思うが村長の考え方をお伺い致します。

Q 色彩選別機導入の補助金について、「扱い手支援対策事業補助金」を使えるようすべきと思うが

A 効果的な防除体制に優先的に取り組み、高品質米の生産と農業所得向上に努めています

Q 第5次振興計画（後期）で大岐2号線が消えた理由は

答 当路線について、排水路が村道を横断して河川に流れ出る箇所があり、村道改良と併せて河川放流口の改修をすべきと考えております。しかし、河川放流口を改修する場合は、県との河川協議が必要となることから、話し合いの場をもつておりました。なかなか進展せず、振興計画後期計画中に完了する見通しが不明確で、あつたため、計画に載せなかつたものであります。村として、当路

本村では、ラジコンヘリによる共同防除と、農家が自主的に行う個人防除には近いところであります。この路線の年同じ薬剤を使用しているため、カメ虫に耐性ができることがあります。被害を受けた米の選別方法を確立することよりも、カメ虫類による斑点米の被害を防ぐことが重要と考えますので、薬剤の散布時期や種類など、効果的な防除体制について優先的に取り組み、高品質米の生産と農業所得向上に努めています。

Q 大岐2号線は、花の集荷に大型トラック、農耕車も通行し、車の車庫もあり頻度の高い大変重要な路線であります。この路線の要望は平成22年11月に村長、議会に対し要望されました。前期振興計画で計画され、後期振興計画で消えた理由を村長にお伺い致します。

Q からむし織体験 生について、最終的に応募は何名であったか

A 8名に留まった

答 当路線については、排水路が村道を横断して河川に流れ出る箇所があり、村道改良と併せて河川放流口の改修をすべきと考えております。しかし、河川放流口を改修する場合は、県との河川協議が必要となることから、話し合いの場をもつておりました。なかなか進展せず、振興計画後期計画中に完了する見通しが不明確で、あつたため、計画に載せなかつたものであります。村として、当路

Q 来年度のからむし織体験生の募集締め切りは、当初10月14日だったが、6名の定員に満たなくて、1ヶ月延長され、11月14日に変更されたのか。又最終的には、応募は何名であったのか、村長にお伺いします。

村政を問う

一般質問

役場庁舎について
は、昭和44年に建てられ、まもなく50年が経とうとしているが、耐震補強も施されない状況下と思われる。
防災上の拠点施設でもあり、建て替えも含めたかたちで早急な検討が必要ではないか。東日本大震災以降、各市町村において計画が進んでいるようである。
当村の現時点での考え方を伺いたい。

村長 現在の役場庄舎は、昭和45年12月に竣工して46年が経過します。本庁舎は、災害発生時の司令塔となる重要建物にも位置づけられておりますが、現在の耐震基準をクリアする必要性や、庁舎が狭い問題等もあることから、改築が必要な時期であると考えております。今後、村で取り組むべき各種事業の推移を見極めながら、役場庁舎の問題について検討を進めてまいります。

今年度から家庭的保育事業が実施され、子育て支援の拡充が図られているが、条件等により預けられない状況の方もいるようである。年齢や受け入れ人数に制限があるわけだが、ある程度利用希望者に合わせた体制とで保育所を利用するが、臨時に家庭的保育事業を利用できる二重の体制があれば、より支援を強化できると考える。村長の考えを伺いたい。



村長 村の業務における活用については、ドローンの今後の普及状況を見て、緊急時以外の業務も含めた利用頻度を踏まえ費用対効果の検討を要するものと考えております。

近年、小型無人機を利活用した事業が脚光を浴び、今後さらなる可能性に期待されている。特に災害時の危険個所の現場状況把握、行方不明者捜索などの防災活動では有効な手法となり得る。運用されれば様々な場面での活用も期待できるものと考える。村長の考え方を伺いたい。

Q 家庭的保育事業について、ある程度利用希望者

A Q 家庭的保育事業について、ある程度利用希望者に合わせた体制とできないか

村長 家庭的保育事業は、仕事や病気などで家庭での保育ができるない保護者に代わり、生後6ヶ月から3歳未満までの乳幼児を、保育ママの自宅で預かり、家庭的な雰囲気の中で保育する事業であります。今年度より、村で保育ママを1名認定し事業を開始いたしましたが、子供の安全面を考慮し定員を1名としておりました。今後、これまでの実績を検証し、お預かりできる人數を増やしていくよう、保育ママ認定者の育成に努めてまいります。また、保育所を利用しながら、臨時的に家庭的保育事業を利用することは、制度上、併用することはできません。

A Q
小型無人機（ドローン）の導入について、村長の考えは
今後の普及状況を見て、検討を要するものと考えている

村政を問う

一般質問



栗城徳雄 議員

Q 国民健康保険税課税ミスの対応について、村民は納得されたのか

A 全ての被保険者宅を訪問し、一連の経緯を説明申し上げ、ご理解をいただいた

問 国保税の課税ミスにより、村民は村に対し、不安と疑問を抱いています。村民にどのような説明をされたのか。村民は納得されたのか。再発防止策はどのようにされたのか。

答 村長一部の青色申告者である被保険者の所得データが、通常の時期より取り込みが遅れたため、6月の本算定期に集計されずに保険税率を算出し、1世

帶あたりの保険料が割高に算定されていたことが判明したことから、再集計により適正な保険税率に改正したところであります。このため、被保険者の方々には、大変なご迷惑をおかけしてしまったことから、全ての被保険者宅を訪問し、一連の経緯をご説明申し上げ、ご理解をいただいたところであります。

答 産業建設課長昭和村土地改良区の賦課金に、納付通知書に記載の金額と口座引落し額の相違を見つけました。昭和村土改区の事務は村が受託しているものであります。対応はどうされるのか。

答 産業建設課長昭和村土地改良区の一般賦課金の賦課収誤りの件数であります。64件の組合員に対し、誤った金額を口座から引落しをしていることが確認されました。原因としては、口座引落しの

発防止策については、各担当業務の進捗状況等係内での連携を強化し、常に報告・連絡・相談がとれるよう、体制づくりを再確認させたところであります。

答 村長には状況を報告して、早急にお詫びを申し上げるとともに、還付手続きと不足額の納付についてお願いすることとしております。今後は、気を引き締め細心の注意を払いながら、業務に取り組むよういたします。

Q 新田地区村道整備について、新田反間線を先に着工すべきと考へるが、どちらを優先すべきか相談を申し上げております。その結果を踏まえ再度検討してまいります

答 村長 村道新田反間線については、改良を進めてまいりましたが、財政状況や一部の用地について地権者の同意が得られなかつたことから、平成14年以降中止になってしまいます。平成25年には、区長から同地区の新田反間2号線整備の要望があり、今年度、測量設計をしております。10月には、区長や地区の関係者に状況を説明し、どちらの路線を優先すべきか相談を申し上げておりますので、その結果を踏まえて、再度検討してまいります。

答 下中津川新田地区に計画されていた新田反間線については、当

問 他に課税ミスや徵収ミスのようなことはないのか。

答 村長 他の税目は、適正に処理されていると 思います。

答 下中津川新田地区に計画されていた新田反間線については、当

村政を問う

一般質問



馬場栄三 議員

Q 総合健診の充実を図れ

A 検査項目について、検討してまいります

問 日本人の三大死因、いわゆる三大疾病にガン（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳血管疾病（脳卒中）があげられる。年間死亡予測者数は、ガン患者が約36万7千人、急性心筋梗塞患者数約20万3千人、脳血管疾患者約11万4千人と推測されています。これらは、普段の生活習慣が、日本人の食の欧米化が進み、魚、野菜の摂取量が減少し、代わりに肉食の割合が増えている事が原因の一つ

として考えられています。年一回、総合健診が実施されているが、次年度より新たに検査項目の追加など検討されているか伺う。

問 急性心筋梗塞、心疾患に関する検査として、心電図検査など実施している。血液検査時にBNP検査を併用

することにより、心疾患の早期発見、診断が容易になると伺うが、村長の考えを伺う。

問 BNP検査については、村独自で40歳以上の受診者全員に心電図検査を行っていることから、再検査等になった場合に、医療機関で医師の診断のもと受けたいたくことが望ましいと考えております。

問 日本の食文化である、みそ、しょう油、塩、どちらも毎日なじみの食材である。しかし、塩分の摂取過多により、多くの生活習慣病を引起すとされていますので、検査項目についても、検討してまいります。

問 過去に、牛首城山道測量予算化及び実施測量も行われたが、完成に至っていない。何が障害であつたか伺う。

問 検査項目の追加について、診療所内科医師とも検討したところ、検診として有効であろうという結果に

なりましたので、来年度の追加に向けて準備してまいります。

史を生かした観光開発の一環として、平成7年に測量を行い、人工的な構造物を築かず、刈り払いをした程度の自然のままの道とする目的で実施いたしました。また、平成11年には、教育委員会において牛首城跡の地形測量を行い、平成12年には専門家による牛首城跡の縄張り調査を行ない、報告書が作成され、今後の遊歩道の整備に関して述べられております。現在の道は、あまりに急峻で、歩きなれた人以外は、ほとんど城跡に到達できないと思われる。まことに、道を新設したり拡幅することで、遺構が損なわれることが絶対にないよう留意するなどとの内容となつております。このような当初の整備目的と、縄張り調査の報告内容などから、大がかりな道の整備には至らなかつたものであります。



一般質問



栗城敏郎 議員

村政を問う

一般質問

Q

非常時用備蓄品の活用について、地域共助による防災訓練を実施してはどうか

A

新年度の消防・防災訓練に併せ、非常食調理訓練を計画しております

閑 村では、平成24年度から災害時用の食料品として、乾燥米やクラッカー・水などを各地域の避難所に配布しておりますが、賞味期限などの更新時に合わせ、これらを活用し、地域共助による防災体制づくりの一環として、防災訓練を実施してはどうか。

閑 村長 本村でも東日本大震災以降に、各地区の避難所となる集会施設に、非常時用の食料品を備蓄しております。現在、一部の食料品で更新時期を迎えることから、単に廃棄するのではなく、利活用する方向で消防団と協議を進め、新年度の消防・防災訓練に併せ、災害時に備えた非常食調理訓練も計画しているところであります。

閑 村長 空き家バンクの目的は、所有者と利用希望者の結び付けに

閑 村長 本村でも東日本大震災以降に、各地区の避難所となる集会施設に、非常時用の食料品を備蓄しております。現在、一部の食料品で更新時期を迎えることから、単に廃棄するのではなく、利活用する方向で消防団と協議を進め、新年度の消防・防災訓練に併せ、災害時に備えた非常食調理訓練も計画しているところであります。

Q 在り方について

閑 村では空き家バンク等の情報提供は行いますが、物件登録者と利用者との交渉及び賃貸借契約については、直接関与しないとされています。現在、契約している方たちは不動産関係に深い知識がある訳ではなく、所有者からは、保守管理の対応・新たな費用発生に対するリスク・入居者の管理不足に対する不満・賃貸料が安く元が取れない、といった新たな悩み事が寄せられています。村は紹介されています。村は紹介されたいです。村は紹介されたいです。

閑 村長 空き家バンクの目的は、所有者と利用希望者の結び付けにあります。現在、一部の食料品で更新時期を迎えることから、単に廃棄するのではなく、利活用する方向で消防団と協議を進め、新年度の消防・防災訓練に併せ、災害時に備えた非常食調理訓練も計画しているところであります。

閑 村長 空き家バンクの目的は、所有者と利用希望者の結び付けにあります。現在、一部の食料品で更新時期を迎えることから、単に廃棄するのではなく、利活用する方向で消防団と協議を進め、新年度の消防・防災訓練に併せ、災害時に備えた非常食調理訓練も計画しているところであります。

村政を問う

一般質問



《東原源伯議員》

問 自然災害の恐ろしさは、高度に発達した現在でもその予知は難しきことが判ります。東日本大震災における大地震に伴い、大津波が発生し多くの人命が失われました。また、関東東北豪雨災害では、豪雨により堤防が決壊し大災害となりました。

本村では、野尻川が氾濫して、野尻地区では一時避難する事態となり

報道されたところです。更に収穫直前の田圃に土砂が入り、農業用水路には土砂が流入する等の被害が発生しました。農業用水路や堰は、村当局の迅速な対応による復旧工事が施行され、28年度の作付が出来たところです。野尻河川改修工事は、両原地区等現在工事が行われています。当小中津川地区では、柳沢沿線

水路小規模修繕事業補助金制度活用の提案があり、早速施行の運びとなりました。春の代かきに間に合つた次第であります。当箇所は、從来山根と岩盤で毎年豪雨の度流出と春先の雪害に悩まされてきた難所であり、小中津川地区民の喜びはひとしおのものがありました。以上を踏まえ、質問いたします。本事業は、村内各地区共に活用され用水路等の整備が進み、その恩恵に浴してきたところであります。しかしながら、本事業がスタートした当時は、各地区内からの出役により工事を進めてきましたが、そこ数年は高齢化により出役者による作業が困難となりました。」の時代の趨勢をどのように考えておられるかお伺いいたします。

閑 本件の補助事業費
規模は、27年度決算べ
ースで156万5千
円、ピーク時25年度の
実績434万円の半分

実施するにあたり、共同作業で実施する以外に、中山間地域等直接支払交付金を財源として、修繕工事等を専門の業者に委託し、実施しているところもあると伺っております。

Q まだある小規模修繕事業の、促進策を問う

A この時代の趨勢をどのように考えておられるか

少子高齢化に伴い、事業を進めらるうえで支障が出始めていることは承知している

村長

当事業は、県や

以下の実績に落ち込んで
できました。これは、
本事業の目的が達成さ
れたからではないと思
いますが、どの様に受
け止めておられるかお
伺いいたします。

村長 用排水路等小規模修繕事業は、事業費に対し補助率2分の1、補助金額50万円を上限としておりますが、平成21年に災害が原因である場合は、補助率10分の8、補助金額80万円を上限とする規定を追加し、毎年、集落から新年度の事業計画を提出していただき、予算編成をしておられます。年度毎にバラつきがあるのは、集落毎に実施する事業の規模などが異なるためであり、目的が達成されたためとは受け止めておりません。当事業については、今後も集落の意向を聞きながら、できるだけ継続してまいります。

村政を問う

一般質問



〈渡部節雄 議員〉

村長 村政懇談会は、村政全般に係る村民の皆様のご意見や、ご要望を広くお伺いする広聴の場であり、いただいたご意見、ご要望は、村としての施策の立案や事業の実施の参考にさせていただくものであります。村議会については、地方自治

問 議会への情報公開及び説明責任について、12月10日発売の

村長 9月定例会で答弁した通り、記事の内容の振興公社との商

問 村政懇談会と村議会と、それぞれどう認識されていますか。

村長 法に基づき設置され、村民の代表である議員の皆様により構成される機関であり、条例の制定や予算の決定等のほか、村の行政執行に対するチェック機能を担つていただいているものと認識しております。

問 何も言わなければ、村民の間ではこの本に書いてあることが本当なんだというふうになります。それでよろしいんですか。

問 9月の答弁で村は向上に取り組んでは、という主張をどう思われますか。

村長 私も記事を拝読させていただきました。この内容は記者の思い、考えに基づいて書かれたものであり、村として論評するものではない。

村長 今のは、お考へ、あるいは編集ということなので、村で論評するところではない。

問 振興公社は村の会社であり、その運営は行政の一部であると多くの村民は受け取っています。9月議会での村長答弁、同一人物であるがこの議会の場では、村長がしゃべっている通り村は関知しているんじゃないですか。

A 条例の制定や予算の決定等、村の行政執行に対するチェック機能を担つていただいている

問 私も記事を拝読させていただきました。この内容は記者の

問 その内容については契約の事なので公表することは出来ないということを、雑誌の取材に対して申し述べた。実際書かれた記事については、それは書かれた方のお考へ、あるいは編集ということなので、村で論評するところではない。

問 振興公社は村の会社であり、その運営は行政の一部であると多くの村民は受け取っています。9月議会での村長答弁、同一人物であるがこの議会の場では、村長がしゃべっている通り村は関知しない。私は今日はこの立場から発言したいとい

取引に関することがあります。村は交渉または契約の当事者ではないので、村での公表す

いては、村は関知しない内容はない。

行政報告

行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（12月9日現在）が村長から報告されました。

③原発事故災害関連

③原発事故災害関連
人参、大根、白菜などの野菜や秋ソバについては、放射性セシウムは検出されていません

てまいります。

の改正を踏まえ、地域の実情に合った生活支援サービスを検討する「協議体」を、10月17日に設置しました。今後、「地域支え合い」の仕組みについて、「協議体」を中心に検討してまいります。

②保健福祉関連

(1)からむし関連
平成29年度のからむし
し織体験第24期生につ
きましては、最終選考
の結果、4名の方々に
合格の内定を通知しま
した。

④稻作関連
一部で力
る被害が発
から、効果
制を検討し

は、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。出荷制限解除には長期間の検査が必要となりますので、来年度以降も継続し取組みます。

④稻作関連

は、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。出荷制限解除には長期間の検査が必要となりますので、来年度以降も継続し取組みます。

一部でカメムシによる被害が発生したことから、効果的な防除体制を検討してまいります。また、県のオリジナル品種として育成さ

は、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。出荷制限解除には長期間の検査が必要となりますので、来年度以降も継続し取組みます。

ん。また、平成28年産

ました。

⑤

宿根カスミソウの11月下旬までの出荷本数は、前年比20%、本数にして64万本増加しました。天候に恵まれたことや県の補助事業で導入した赤色防虫ネットの効果などにより被害が少なかつたことなどが要因と伺っています。1本当たりの販売単価は、出荷時期が集中したことから、前年より安値となり、そのため販売額全体で前年比マイナス1・6%、額にして611万円減少し、3億7千650万円を計上しております。また、農林水産業者の技術改善と経営発展をたたえる平成28年度の農林水産祭で、立川幸一ご夫妻が日本農林漁業振興会長賞に選ばれ表彰されました。

本村の花き生産農家の励みになるものであり、心よりお祝い申しあげます。

⑥觀光交流関連

⑦旧喰丸小学校関連
10月4日に活用推進委員会の4回目の会議を開催し、今後の改修について意見を伺いました。今後も事業の進捗につきましては、随時お知らせしながら進めてまいります。

⑨ 体育関連

第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
「ふくしま駅伝」は、昭和中学校の教諭1名及び生徒3名が参加しました。本大会では、昭和中学校1年の本名萩選手が正選手として出場し、第7区を区間18位という見事な成績で力走し、古里に元気と感動をもたらしました。

むし織の里屋根塗



議案の審議

今定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正に伴い、介護休暇等の改正を行うため所要の改正をするもの。)	可決	9	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、職員給与を改正するための所要の改正をするもの。)	可決	9	
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (任期付職員に関して、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、所要の改正をするもの。)	可決	9	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (農業委員会等に関する法律の改正に伴い、本村農業委員会に平成29年7月の改選から新設される農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償を追加し、農地利用状況調査等の謝礼を報酬に上乗せ支給できるよう、所要の改正をするもの。)	可決	9	
平成28年度昭和村一般会計補正予算（3号） （サーバー室エアコン架台修繕料、臨時福祉給付金等給付事業委託料、ふくしま医食同源の郷づくり事業補助金などを追加するもの。）	可決	9	
平成28年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（3号）	可決	9	
平成28年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（3号）	可決	9	
平成28年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成28年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（2号）	可決	9	
平成28年度昭和村合併浄化槽事業特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成28年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（1号）	可決	9	
平成28年度昭和村介護保険特別会計補正予算（3号）	可決	9	
教育委員会委員の任命について 任期満了となる栗城照美氏を引き続き委員として任命するもの。	同意	9	
人権擁護委員候補者の推薦について 任期満了となる小林ろく子氏の後任として馬場朝子氏を推薦するもの。 ※地方自治法第117条の規定により、馬場政之議員が一時退場。	同意	8	

P13へ続きます。

※議長は裁決に加わりません。

議案の審議

P12からの続きです。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
選挙管理委員の選挙 選考委員による指名推薦の結果、下記の4名が当選されました。 菅家友雄氏（野尻）、栗城道夫氏（下中津川）、五十嵐祐兵氏（大芦）、渡辺重雄氏（小野川）。	指名推薦	—	—
選挙管理委員補充員の選挙 選考委員による指名推薦の結果、下記の4名が当選されました。 五十嵐靖忠氏（小中津川）、小林新喜氏（野尻）、渡部定夫氏（小野川）、五十嵐栄司氏（大芦）。	指名推薦	—	—
「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出を求める請願書 (請願者：会津地区森林林業木材関連産業労働組合連合会執行委員長)	採択	9	
[議員提出] 「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書の提出について (※P16で詳しくお伝えします。)	可決	9	
[議員提出] 地方議會議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について 国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議會議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に求めるもの。	可決	9	
[議員提出] 会議録における欠落箇所の有無の調査に関する決議 地方自治法第100条第1項の規定により、特別委員会を設置して会議録における欠落箇所の有無に関する調査を行うもの。			
[反対討論の要旨] <ul style="list-style-type: none"> ・テープも聞き、本人の意見も聞いたわけですが、本人が言っているようなことは一切話しておりませんし、議事録の中にもありません。反対の立場を鮮明にしたいと思います。 ・神聖なる議場において、録音を疑るというようなことには、どうしようもありません。そういう面から、議事録は神聖な物であると受け止めております。よって本案については、反対の討論いたします。 ・議員協議会で議論または検証を重ねましたが、そして自分の耳を信じて反対の意を表します。 ・議員協議会において議論したわけでございますが、録音テープと記録内容、私も初めて伺いました。そのことに相違ありません。今回の提案について反対します。 	否決	4	5
[賛成討論の要旨] <ul style="list-style-type: none"> ・議員協議会で議論を重ねまして、しっかりとした結論というものはでなくとも、もうちょっと討論する機会があったら良いのではないかと考えました。結論として、賛成の意を表して、手を挙げさせていただきたいと思います。 			

※議長は裁決に加わりません。

常任委員会の 要望活動報告

◎実施目的

医療、物流、経済、農業、教育、観光、交流など全ての分野に資する国道401号「博士峠工区」の早期工事着手について、地元選出国会議員等へ要望。

◎実施期日

11月24日～25日

◎要望先

衆議院議員

小熊慎司
菅家一郎
森まさこ
佐藤信秋
佐藤輝彦
佐藤正久
増子輝彦
佐藤久秋

◎派遣議員 議員全員10人



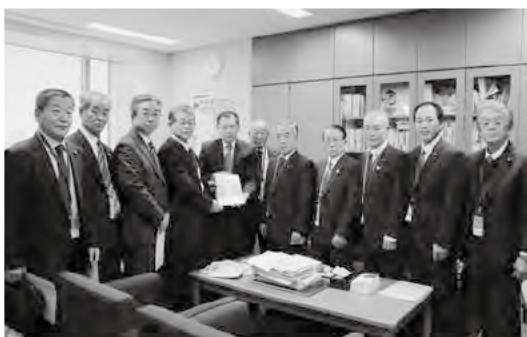
◎衆議院議員
菅家一郎先生



◎衆議院議員
小熊慎司先生



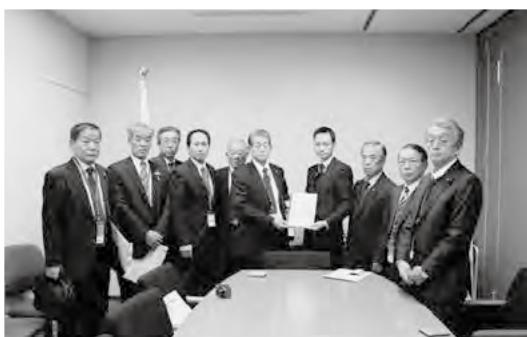
◎参議院議員
佐藤信秋先生



◎参議院議員
森まさこ先生
(公務のため本人は不在)



◎参議院議員
増子輝彦先生



◎参議院議員
佐藤正久先生
(公務のため本人は不在)



◎自由民主党本部
幹事長代理
望月義夫先生
衆議院議員
菅家一郎先生

昭和村の置かれた厳しい環境、現状などを十分に説明し、ご理解をいただきました。全ての要望先で、国道401号「博士峠」の通年通行に向けた早期の工事着手について、力強いご支援の言葉を頂戴いたしました。

議会活動を報告します

常任委員会の 現地調査報告



新松山公民館の経過
及び概要の説明

◎調査期日
12月9日
◎調査先
新松山公民館
からむし織の里歳時記広場
調査派遺議員
議員10人



新松山公民館の外観②



新松山公民館の外観①



からむし織の里
歳時記広場改修工事の
作業状況①



からむし織の里
歳時記広場改修工事の
概要説明



からむし織の里
歳時記広場改修工事の
作業状況②



以上が今回の現地調査の模様です。それぞれの調査個所において、これまでの経過や概要の説明を受け、適正な執行が確認されました。

※本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の内容を掲載した「昭和村議会会議録」が議会事務局でご覧になります。
なお、注意していただく点などもありますので、議会事務局（電話 57-2198）へお問い合わせください。

12月26日に農業委員会の会長及び職務代理者が来室され、農業関係の要望について、お話を伺いました。

来室報告



議会活動を報告します

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全や安心、国土保全、環境の保全など、重要な國民共通の財産です。

しかしながら、長期にわたる経済低迷の影響により、森林・林業・木材関連産業の現状は、経営基盤が依然として脆弱であります。過疎化・高齢化が進む中で、山村の疲弊も著しい状況にあり、森林・林業の担い手の確保等、森林の維持・再生に向けた積極的な取り組みがより一層必要となっています。

こうした中、新たな「森林・林業基本



「計画」が平成28年5月24日に閣議決定されましたが、この間講じられてきた路網整備、施業集約化、国産材の安定供給体制の構築等の一層の推進はもとより、主伐後の確実な再造林、国産材需要拡大等の施策の確立が重要であると判断し、平成29年度予算概算要求で計上された予算額を確保し、森林資源の循環利用の確立をはじめとする森林・林業施策を着実に推進することを求めるため、関係機関に次の意見書を提出しました。

「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

「森林・林業基本計画」の推進を求める意見書

国におかれては、森林資源の循環利用の確立をはじめとする森林・林業施策の着実な推進に向け、平成29年度予算概算要求で計上された予算額の確保等について、具体的進展が図られるよう強く要請する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、林野庁長官 殿

平成28年12月13日 昭和村議会議長

●平成29年第1回定例会のお知らせ●

平成29年第1回定例会は、3月10日から15日までの日程で予定されています。

今度の定例会は、平成29年度の村の予算を決めるとても重要な議会です。村振興計画後期計画に合致したものか。より少ない経費で、より多くの効果があがるような方策を講じているのかなど詳細に審議します。

また、一般質問は14日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

編集委員長
栗城渡部
栗城馬場五十

新しい年を迎えて、いかがお過ごしでしょうか。昨年は、大きな被害がでた熊本地震をはじめ、各地で台風の影響により、水害など大きな被害がありましたが、幸い昭和村では大きな被害もなく、稻作については良、力スミ草では平年並みと、ますますの一年であったと思います。平成28年第4回定例議会の「議会だより」をお届けいたします。今回の定例議会では、9名の議員が村政全般にわたり、村長の考え方を質しました。村内、議会内でも問題が山積しています。皆様のご意見をお聞かせ下さい。今後も、皆様に愛される「議会だより」になるよう一生懸命努めてまいります。

編集後記